

私が昭和40（1965）年頃社会福祉の教育を大学で受けた頃は「社会福祉」と「人権」でアンドで結ばれていた。平成元（1989）年サバティカルでトロント大学大学院ソーシャルワーカー学部に2年間客員研究員として滞在して、まず驚いたのはソーシャルワーカー実践の目的は利用者の権利擁護がゴルになっていたことである。当時、総領事は増井正さんで、増井さんから『自分が知っている限りカナダは人権意識が大変進んでいるので学んでいくといよいよ』と助言された。増井さんは外務省の人権難民課長をされた方で各国の状況を熟知しておられた。

早速研究のフィールドであるト



黎明会だより

日本社会事業大学
学長

常務理事
高橋 重宏

ロント児童保護援助協会（民間団体で日本の児童相談所の機能を担っている）でインケア（親元から離れて公の保護にはいる）の子どものための権利・責任ノートを入手した。その時の驚きは今でも鮮明に覚えている。カナダの連邦政府レベルでは、「カナダ権利と自由の憲章（Canadian Charter of Rights and Freedoms, 1982）」、州政府レベルでは「オンタリオ州人権基準（Ontario Human Rights Code, 1981）」が基礎となり、これらに子ども家庭福祉の分野では、オンラインタリオ州「子ども家庭サービス法（Child and Family Services Act）」による権利擁護サービスのシステムが構築されている。

(a) 定期的に、プライベートに家族と話したり、家族を訪問したり、家族の訪問を受けたりできる。但し、条項(2)の条件がある。

(b) プライベートに、以下の人と話したり訪問を受けたりで

(c) 子どもの弁護士

(d) 第103条(1)子どもは以下の権利を持つ

102条に基づき、子ども家庭サービスアドボカシー事務所によって任命された代弁者（アドボケイト）を含む、他に子どもを代弁する人

(iii) オンブズマン法の基で任命されたオンブズマン、及びオングラーブズマンの職員

(iv) オンタリオ州議会の議員、又はカナダ連邦議会の議員

(c) 他人によって読まれたり、検査されたり、検問を受けることなく郵便物を出したり受け取つたりできる。但し、条項(3)の条件がある。

(a) 保護を受けている子どもは、子どもが理解できるレベルの言葉で、以下の事項を知られる権利を持つ。

(b) この条項で規定されている子どもの権利

(c) 内部の苦情処理手続き

(d) 子ども家庭サービスアドボカシー事務所の存在
12歳以上の子どもに提供さ

(e) れている再審査の手続き
子どもが留置されている場合、IV条（少年犯罪）第97項に基づく再審査の手続き

(f) 保護されている子どもの責任
居住サービス施設での、懲戒手続きを含む、日常の運営に

(g) 関する規則
以上の事柄は、居住施設へ受け入れられた段階で、実質的に子どもが理解できるレベルで説明を受ける。

これらの州の法律で定められた子どもの権利と責任がソーシャルワーカーによって作られたノートでその内容を子ども自身に伝えている。

この権利・責任ノートを日本に紹介し、現在では全都道府県政令市でノートが作成され子どもたちに渡されている。残念なのは日本の児童福祉法には具体的なインケアにある子どもの権利・責任は明記されていない。ゆえに、都道府県による差が大きい。社会福祉一般では基礎構造改革を契機に権利擁護サービスが促進されたが子ども家庭福祉の分野では平成元（1989）年の国連子どもの権利条約の採択が契機になつている。平成22（2010）年5月には全国児童養護施設協議会倫理綱領が制定された。日本のソーシャルワーク実践において利用者の権利擁護サービスは未だ十分ではない。人権先進国から学ぶことが多い。

救護施設

黎明察
支援第4係長

第45回
関東地区救護施設
研究協議会に参加して

平成22年7月6日から7日にかけての2日間、中野サンプラザにおいて行われた第45回関東地区救護施設研究協議会に参加してまいりました。

私の参加した分科会ではセント・ティーネットとしての救護施設の役割、その人らしい自立した生き方の支援をめざして利用者自身の主体性と可能性を見出す支援とは何かを検討し実践に繋げていくことを目的とするもので、グループ討議による視点からアプローチを行いました。

皆様ご承知のとおり、現在、福祉を取り巻く環境は大きく変化しております。介護保険法、障害者自立支援法等による制度変革の波が救護施設にどのような影響を及ぼすかはナショナルミニマムの再検討等を含め不確定な部分が多く時代のニーズに沿った形で今一度救護施設の役割を検証しその社会的責務を周知させなければなりません。

国と地方合わせて財政赤字が8兆円超と拡大を続ける中、将来における財政破綻は時間の問題？国民負担増は避けられないのが現実というのが一般的な印象、捉え方だと思います。社会保障費削減の不安をより増幅させる内容のものでした。

総務省発表の平成21年度における完全失業率は5.2%と前年度比1.1ポイント増で過去最大だそうです。全国における生活保護受給者の実態としては受給世帯が急増し厚生労働省集計によると本年3月の段階で約130万世帯、平成20年5月より毎月増え続け過去最多を更新し前年度同月比プラス14万7千世帯増えたとのこと。平成21年度警視庁統計による全国自殺者数は3万2,845人、無職者数の占める割合は五割弱を占めています。さて、本題へと入りますが、セ

題を火種に発生した世界経済における負の連鎖は一向に収束する気配はなく、日本経済においても多大なる影響が及ぼされています。国土地理院の「地形年表」(昭和10年)

至る現在の社会的背景にはなにが
らるの、全國救護施設協議會の

ーフティーネットとしての救護施設の役割とは何か。定義としては制度の谷間に居る人を支えることです、制度の谷間にいる人とはどんな人でしょうか。

前述の時代背景にあるように、施設を利用する人たちの社会的ニーズにも大きな変化が見受けられます。地域で孤立してしまった障害を持つ方々以外にも他者への迷惑行為（盜癖、放火、暴力）のある人、入院中に家賃が払えなくなったり生活場所がなくなってしまった人、精神科病院での社会的入院患者、記憶喪失、アルコール依存症などによる単身生活困難者、犯罪行為のある人など緊急性のある人達の受け皿としても増幅傾向にあり施設側も受け入れる体制の準備と対応が求められてきています。また救護施設は現在入所している方達への地域生活への移行、入所者高齢化に伴う特養入所待機と他施設への移行場所として地域での自立した生活を訓練する場所として等、利用する方それぞれのニーズを検討しながら生活を支える中間施設としての役割もあります。

法令順守の観点から救護施設職員の支援姿勢として念頭におかなければならぬこととして、生活保護は被保護者いわゆる利用者の自立助長を図ることを目的とするとあります。利用者個々について

その性格や環境を把握理解しそれに応じた積極的な支援を理解しそれ行ない相手の立場を理解しそのため相談相手となるよう努めることとあります。

被保護者は公的扶助を受ける権利を有するとともに生活の維持向上につとめる等の責務を負います。法令に定める責務について進んでこれを果たすよう、被保護者の協力を得られるような配慮を職員側は常に考えていかなくてはなりません。いわゆる私たち職員はその利用者の自立に向けた努力に対して支援する立場であり、積極的なかかわりが求められているのです。

施設内での自立、地域への移行、高齢化に向けた他施設への移行、就労支援、利用者個人に対して適した環境も視野に入れて支援をしておりますが、現状としてはうまくいかないこともたくさんあります。しかし、地道に継続する力、努力する力はその後の利用者や職員の自信にもつながります。一人ひとりの可能性を広げその人に合った自立助長に取り組む施設として職員一人ひとりが利用者に向き合い支援していくことが大切であるという認識を研修成果として改めて得ることができました。

最後に、社会に居場所がなく孤立し排除され不幸になるということとは、自分を含め誰にでも起こり

うることと、より一層自分の問題として痛感した研修でもあります。

救護施設 あかつき

介護職員 岳川 由里子

7月6日、7日に中野サンプラザホテルで行われた関東地区救護施設研究協議会に参加しました。

しい生き方の実現を目指して」（利用者自身の主体性と可能性を見出す支援とは）というテーマで1日目は中央情勢報告と分科会が行われました。2日目は特別講演で山本譲司氏の刑務所内の体験談などの講演が行われました。

「自立支援」等に着目した支援とは何かを考え、「一人ひとりの希望・要望を受け止め「個別支援計画」に反映し自立支援の実践に取り組んでいます。しかし、利用者自ら決定しなければならない事等を職員が行ってしまい利用者自身の生き方や主体性の実現の妨げになっているのではないか?という事から分科会ではグループに分かれ今回協議会テーマに沿って討議を

行いました。同じ救護施設でも障害の違いによって自立に向けた援助方法が違ひ勉強になりました。また、当施設で行っているアフターケアの話をした際に「それはなんですか?」と興味を持たれました。グループの中には介護職員だけではなく栄養士の方も参加されており食事面でどのような自立生活に必要な援助を行っているか知る事が出来ました。また、お互いに悩んでいるケースについて話し、共感できる所もありました。

分科会の最後に光の家神愛園の副施設長より「個別支援とは分厚い本に難しい事を書いているが、日常で一人ひとり違うお小遣いの渡し方をしていることも立派な個別支援である」と言う言葉が胸に刺さりました。日常は通院などでアセスマント作成が疎かになってしまふ時もあり、この言葉を聞き勇気を貰つたような気がします。

2日目の特別講演では山本氏の刑務所内の体験談を聞き、興味を持ちました。私は障害者が罪を犯した場合は判断力不能と判断され罰せられないと思つていましたが刑務所内にも障害者が居る事に驚きました。今回の研修に参加させて頂いて自分自身の勉強不足さを改めて感じさせられました。また今後の仕事にも活かしていきたい

ふれあい短信

輝く書道

救護施設 黎明寮

書道クラブに月1回、角田さんと一緒に、楽しく楽しく指導に伺っております。約10の方々

なりました」などの感想も多く頂きました。角田さんも大変嬉しく思っております。

3名の方が、私が伺い始めた
15、6年ぐらい前の当時から参
加して下さっています。

読売新聞の多摩版に大きく取り上げられ、また、ちょうど書道クラブの皆さんに見にこられてからこちらが大きくなりござり

お手本はいつも用意して、季節に合った言葉や詩を練習しておきますが、皆さんにお手本以上のお魅力ある作品を書き上げるの

す。この様な刺激が大きな意欲となつて、目標に向かって無心に書く姿は、目を見張る物がござります。

です。その作品が一人ひとりキャラキラ輝いているのです。非常に表現力があって、活き活きとしていてすばらしい出来映えなのです。書道はきちんと美しく書けた物だけが決して魅力が無い

あつと言う間の15、6年ではあります
が、少しずつ、実を結んで東はここに大変喜んで

書いた物が水没して貿易が止まるのは無いことが本当によく解ります。1年おきに開催して

ラブに通つて書くことのよろこ

般の生徒さん方と一緒に出品して頂いておりますが、回を重ね

黎明竇の変

る度に見に来られる方も多い
なり又、黎明寮の書道クラブの

九月二日

作品を心が「癒されました」とおっしゃる方もとても多く、口ぐちに「癒されました」「心が温かく

卷之三



施設長研修・課長研修に参加して

救護施設

あかつき

施設長 今野志保子

施設長研修は、東京国際大学の村井美紀先生の演習を交えた教授により、2回シリーズで行われました。

1回目は施設長の権限と責任について、チームワークとリーダーシップという視点からの講義。職員に対し役割分担し、その役割を相互に承認させ、全体のルールを決めないと組織の目標達成が困難になることを体験し、また、慣れただ仕事だからといって部下に任せたはずの仕事を横取りし、気持ちよくなるのは反則であること（仕事を任せられた部下の存在がないがしろにすることになるから）、組織の中の報・連・相の重要性はさることながら、報告を聞き取る力量も問わされることなどに気づかされました。

2回目は、組織診断やコミュニケーションという切り口。リーダー像は、個人や集団の成熟度、能力や意欲によって、適合スタイル

が変化するということ、また管理者は、差異を感じる能力、評価する共感的能力、診断的能力を持つ優れた診断家でなければならず、人間的柔軟性と自分を変える広範な技量を持たねばならないこと、（ウーン、難しい！）を学びました。

組織診断から見えてきた課題は何かを読み解き、解決のための戦略を立てることと、戦略や成果として描いたものを組織に伝え、これを目標の明確化と共有化と呼ぶ）役割分担して一緒に進むこと。

これら一連の業務を遂行するためには、目指す場所や到達する方法をリーダー自らが語り、それぞれの中に共通の絵を描かせること、つまるところ、コミュニケーションをいかに豊かにするかが勝負の分かれ目、というところでしようか。

敬老の日

介護老人保健施設



小平市長と峯様ご家族敬老記念品を贈呈

「けやきの郷」では、9月15日9時50分に小林正則小平市長が来訪され、百歳になられた峯範子さんには、長寿をお祝いして敬老記念品を贈呈されました。

9月20日午後1時半からは、デイケア・リハビリルームにおいて敬老祝賀会を開催しました。施設長の挨拶のあと、ご利用者の皆さんに記念品の贈呈があり、その後、ボランティアの方々によるハワイアンバンドとフラダンスの和やかな演奏を楽しみました。昼食は職員心づくしのお祝い膳とおやつには和菓子を楽しんでいたときました。

通所ご利用者の方は、9月21・22・24・25日の4日間を敬老週間として茶菓子を召し上がりながら職員による余興などをご覧いただきました。

私は、今まで主として、保健医療関係の仕事に従事してきましたが、ケアミックス型の病院は初めての経験であり、1日も早く皆様のお役に立つよう、改めていろいろなことを学ばせていただいています。

次に、南台病院に着任をしてみて感じたことを若干述べさせていただきます。

当院は当初、低所得者中心の医療と施設入所者への医療の提供から時代のニーズに合わせ、内科系の一般病床に加え療養病床を整備するなど高齢者医療へと機能を転換してきました。

しかしながら、厚生労働省では

7月から南台病院事務部長としてお世話になっております田中です。よろしくお願ひいたします。

社会福祉法人黎明会は戦後間もなく発足し、社会福祉において先駆的な取組みを行つてきた法人として存じてきました。また、南台病院もここ小平の地に開設以来53年の歴史ある病院であるということとで、この伝統ある黎明会の一員に加えていただけましたことを身の引き締まる思いで着任いたしました。

私は、今まで主として、保健医療関係の仕事に従事してきましたが、ケアミックス型の病院は初めての経験であり、1日も早く皆様のお役に立つよう、改めていろいろなことを学ばせていただいています。

周知度が低いのではないかと感じています。地域に開かれた病院として、当院の有する人材・医療機器等の医療資源を有効に活用していくためにも、病院として地域の方々に積極的なPRに努める必要があると思っています。

2番目は「地域ネットワークの一員としての機能」の提供です。急性期医療と在宅医療の橋渡しを

今後は、この方針に基づき具体的な課題を如何にクリアしていくかが問われています。

このなかで、「一番目に、「地域に開かれた医療の提供」を挙げています。内科系を中心とした地域医療対象の一般病床及び、高齢者を支える医療・療養病床からなるケアミックス病院を指向していくとともに、特定健診、人間ドック事業を拡充し、地域の住民の方の生活習慣病予防対策に貢献していくとされています。

いろいろ申し上げてきましたが最終的には病院は患者さまあつてはじめて成り立つものです。受診される方、入院される方、そしてご家族の方に如何に医療面でも、サービス面でも満足していただけるかが一番大事です。その原点に立ち戻り、南台病院の運営理念である「やさしさと笑顔がつくる信頼感」のある病院にするため職員の皆さんとともに頑張って行きたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

する「在宅医療拠点病院」として
在宅診療、訪問看護事業の充実を
図るとともに、医師会、在宅医、
ケアマネージャー等との連携を深
め、在宅医療を支える体制づくり
に参画することとしています。

3番目は黎明会施設の一員とし
て施設利用者の療養生活を守るた
め施設との医療連携体制を強化し
ていくこととしています。

これらの機能を強化していくた
めには、財政基盤の強化が重要と
なってきます。どんなに良い病院
であっても財政的に立ち行かなくな
なっては十分な機能を発揮できな
いばかりかその存立も危うくなり
ます。現在危機的な財務状況にあ
るわけではありませんが、病院の
建替えを視野に入れ、将来を見据
えた場合に、財政基盤の強化が喫
緊の課題となっています。

いろいろ申し上げてきましたが
最終的には病院は患者さまあつて
はじめて成り立つものです。受診
される方、入院される方、そして
ご家族の方に如何に医療面でも、
サービス面でも満足していただけ
るかが一番大事です。その原点に
立ち戻り、南台病院の運営理念で
ある「やさしさと笑顔がつくる信
頼感」のある病院にするため職員
の皆さんとともに頑張って行きた
いと思いますので、よろしくお願
いをいたします。

介護療養病床を23年度末には廃止する方針を出しておき、今後の当病院の方向付けをする大きな分岐点に差し掛かっています。

する「在宅医療拠点病院」として在宅診療、訪問看護事業の充実を図るとともに、医師会、在宅医、ケアマネージャー等との連携を深め、在宅医療を支える体制づくりに参画することとしています。

なりません
このような状況を踏まえて、昨
年度、南台病院経営改善委員会に
おいて病院の将来構想を策定しま

今後は、この方針に基づき具体的な課題を如何にクリアしていくかが問われています。

このなかで、「一番目に、「地域に開かれた医療の提供」を挙げています。内科系を中心とした地域医療支援の一環として、高齢者

内科系を中心とした地域医療対象の一般病床及び、高齢者を支える医療療養病床からなるケアミックス病院を目指していくところ、特3建診、八間ボック事

とともに、特定健診、人間ドック事業を拡充し、地域の住民の方の生活習慣病予防対策に貢献していくべくしてまいり。

しかしながら、地域での当院の周知度が低いのではないかと感じています。地域二回りして看板を

周知度が低いのではないかと感じています。地域に開かれた病院として、当院の有する人材・医療機器等の医療資源を有効に活用していこうと考え、両院にて協議

器等の医療資源を有効に活用していくためにも、病院として地域の方々に積極的なPRに努める必要があると思っております。

があると思っています
2番目は「地域ネットワークの一員としての機能」の提供です。
急性期医療と在宅医療の橋渡しを

去る7月16日(金)に行われた小平消防署主催『第32回自衛消防訓練審査会』において、今年度黎明会自衛消防隊は男子隊が準優勝、女子隊は優勝という成績を残すことができました。昨年、今年と2年連続で参加させていただきましてが、昨年は悔しい結果に終わってしまったので今回このような結果を残すことが出来てとても嬉しく思います。

暑い中での消防訓練は体力的に大変なこともありましたが、訓練を通して改めてチームワークの大切さや物事に真摯に取り組む姿勢、的確かつ迅速に行動することの重要性と難しさを経験のなかで学ぶことができました。当たり前に思うかもしれないが、基本的なことこそが最も重要なことでとても貴重な経験をさせていただいたと思っております。

また、今回審査会に参加するあたり各事業所においては、

自衛消防訓練審査会に参加して

澄水園 支援員 藤木めぐみ



祝!

女子隊『優勝』 男子隊『準優勝』

練習に参加できるよう配慮して下さいました。そして、消防署の方を始め多くの方々にご協力をいただき、訓練のアドバイスや練習場所を提供してくださいました。周りの方のサポートがなければ無事に審査会を終えることも、さらにはこのような結果を残すことになります。

ご協力また応援してくれた皆様、本当にありがとうございました。審査会は終わりましたが、この自衛消防訓練で経験し学んだことを忘れずに今後は職場や多くの場面で活かしていくよう頑張っていきたいと思います。

京都との調整を行い、本年6月末日に補助の内示をいただきました。改築期間中は、澄水園南側に建設する仮設棟に入所していただきますが、仮設棟の工事は8月に着手し、11月末日に完成の予定です。本体工事は、現在のやすらぎの園を取り壊して跡地に建設をすることになります。12月に着工する予定ですが、完成は約1年後の平成24年3月の予定です。

新しいやすらぎの園は、地上4階建てで、定員は140名(現行104名)でユニットケアの新型特養20床、従来型120床(うち個室8床)となっています。

『特別養護老人ホームやすらぎの園』改築工事について

施設長 高橋源次

◆人事異動

採用

南台病院 事務部長 田中健一

7月1日付

退職

南台病院 副院長 鈴木重任

7月31日付

南台病院 事務部長 三浦和夫

6月30日付

お知らせ

◆平成22年度第1回 理事会・評議員会

平成22年5月27日14時からスクワール麹町において、平成22年度第1回理事会・評議員会を開催しました。会は理事長の挨拶で始まり、平成21年度事業報告(案)、平成21年度収支決算(案)について審議し、全会一致で承認されました。(岩本)

施設リポート

◆第5回のぞみ作品展

去る、7月14日から20日の期間で、『第5回のぞみ作業所作品展』が、小平市小川西町のNMCギャラリーで開催されました。今年の作品はどれもがすばらしく、完成度の高い作品が多く、来場者に大きな

感動を与えるものばかりでした。中日の土曜日には音楽クラブ講師の高居さんのアコーディオン演奏も会場に入らない程、沢山の来場者が見えました。

今年は、新企画として利用者の作品をポストカードにして、販売するということを試みました。完売とはいきませんでしたが、作品展の感動を知り合いにも伝えたいと購入された方もいました。

最後に、作品展にご協力頂いたNMCギャラリー・保護者の皆様・関係各位様に、心よりお礼を申し上げます。有難うございました。

◆黎明寮 夏の一泊旅行 救護施設黎明寮では、7月8・9日の2日間箱根方面へ一泊旅行を実施しました。

1年に利用者を数グループに分けて実施しているので、今回も利用者11名と付き添い職員5名、計16名で出かけて参りました。

1日目は、かまぼこ博物館の見学会や遊覧船でのクルージング。2日目はガラスの森でのグラスアートの実習と散策。そんなゆつたりとしたスケジュールで、それでも充実した日常はない楽しい時間過ごせました。

こうした一泊旅行は、黎明寮の利用者にとっても年に一度の大きな楽しみの一つであり、単調ながらがちな施設生活の中でも大きな刺

激になつていて感じた2日間で、いきいきセントラル「夏祭り」を実施しました。計134名の利用者様が参加され、ボランティアの恋謡会さんの太鼓に合わせ、「東京音頭・炭鉱節・小平音頭・きよしのすんどこ節」など輪になり、体験学習の学生さん達と踊りました。昼食には夜店風の雰囲気の元、焼きソバ・たこ焼き・焼き鳥等を召し上がって頂きました。

(酒井)

（東郷）

激になつていて感じた2日間で、いきいきセントラル「夏祭り」を実施しました。

（古藤）

（植手）

（佐藤真紀）

◆やすらぎの園サービスセンター・いきいきセントラル「夏祭り」

午後からは、射的・ヨーヨーつまり・金魚（もどき）つりゲームを、手作りの綿菓子・ポップコーンを召し上がりながら行ないました。

「おいしい、懐かしい」と綿菓子は大好評でした。皆さんに喜んで頂き無事終了出来ました。

(横堀)

◆やすらぎの園「納涼祭」



やすらぎの園
屋上にて「納涼祭」

(古藤)

(植手)

(佐藤真紀)

(横堀)

(酒井)

ありがとございました

寄贈者ご芳名(順不同)

平成22年6・7・8月

★金員 澄水園保護者会様 *中丸完治様
*有限会社アット様

☆物品

東京福祉会様 *財団法人報知社
会事業団様 *他匿名1件

行 事 予 定

(10)
(11)
(12)
月付
内は日付

10月◆ 月 澄 水 園 保護者会 (23) (9)	12月 月	11月 月	10月◆ あ か つ き クリスマス会 3階会 2階会 22(17)	12月 月	11月 月	10月◆ 黎 明 寮 喫茶 クリスマス会 オアシス 会 11階 1階 (13) (19) (15) (21) (18)	10月◆ 一泊旅行 秋祭り(9) 喫茶 クラブ発表会 クリスマス会 オアシス 会 11階 1階 (11) (19) (15) (21) (18)	12月 月	11月 月	10月◆ 一泊旅行 秋祭り(23) 一泊旅行 1階 (7) (11) (8) (21)	10月◆ 合同俳句短歌の会 (21)	12月 月	11月 月	10月◆ のぞみ作業所 けやきの郷 入所家族懇談会 クリスマス会 けやき祭り (23)	12月 月	11月 月	10月◆ のぞみ作業所 やすらぎの園 サービスセンター いも煮会 ボランティア懇談会 小平障害者の日 忘年会と餅つき大会 (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28)	12月 月	11月 月	10月◆ やすらぎの園 サービスセンター 芋煮会 帰省開始 (25)	12月 月	11月 月		

12月 月	11月 月	10月◆ 熱 海 ゆ とり あ の 郷 クリスマス会 小旅行・ロビー コンサート (28)	12月 月	11月 月	10月◆ 南台病院 お楽しみ会 お楽しみ会 (14) (9) (12) 25 27 23	12月 月	11月 月	10月◆ のぞみ作業所 けやきの郷 ボランティア懇談会 小平障害者の日 忘年会と餅つき大会 (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28)	12月 月	11月 月	10月◆ のぞみ作業所 やすらぎの園 サービスセンター いきいきセンター おがわ訪問看護ステーション テレホン 187-0032 東京都小平市小川町1-485 ◇黎明会法人本部 ◇救護施設 黎明寮 ◇救護施設 あかつき ◇障害者支援施設 澄水園 ◇特別養護老人ホーム やすらぎの園 ◇やすらぎの園 いきいきセンター ◇やすらぎの園 サービスセンター ◇総合給食施設 給食センター ◇介護老人保健施設 けやきの郷 ◇小平市地域包括支援センター けやきの郷 ◇けやきの郷 指定居宅介護支援事業所 ◇診療施設 南台病院 ◇みなみだい訪問看護ステーション	12月 月	11月 月	10月◆ 芋煮会 保護者懇談会 (23)	12月 月	11月 月	10月◆ 芋煮会 保護者懇談会 (23)	12月 月	11月 月				

【受付時間】午前：8:30～11:30 午後1:00～4:00

診療日	診療時間	内科	消化器内科	循環器内科	神経内科	神経科	整形外科	リハビリ科	皮膚科	歯科
月	午前	○	○		○			○		○
	午後	○		○						○
火	午前	○		○		○	○			
	午後	○	○					○		
水	午前	○		○			○			
	午後	○	○							
木	午前	○	○	○		○	○			○
	午後	○				○				○
金	午前	○		○		○	○	○		
	午後	○	○		○				○	
土	午前	○								
	午後	○	○							○

南台病院 診療科目一覧

☎042(341)7111

- 一 利用者の立場で考え、心のこもったサービスを提供します。
- 二 保健・医療・福祉の総合機能を活かし、質の高いサービスを提供します。
- 三 地域と協働し、広く社会に貢献します。
- 四 常に自らを磨き、活力ある職場づくりに努めます。
- 五 福祉事業のパイオニアとして、時代が求めるものを目指します。

◆黎明会が経営している施設・病院◆

〒187-0032 東京都小平市小川町1-485

- ◇黎明会法人本部
- ◇救護施設 黎明寮
- ◇救護施設 あかつき
- ◇障害者支援施設 澄水園
- ◇特別養護老人ホーム やすらぎの園
- ◇やすらぎの園 いきいきセンター
- ◇やすらぎの園 サービスセンター
- ◇総合給食施設 給食センター
- ◇介護老人保健施設 けやきの郷
- ◇小平市地域包括支援センター けやきの郷
- ◇けやきの郷 指定居宅介護支援事業所
- ◇診療施設 南台病院
- ◇みなみだい訪問看護ステーション

〒187-0032 東京都小平市小川町1-2181

小山ハイツ105 ☎042(313)5262

おがわ訪問看護ステーション

〒187-0001 東京都小平市大沼町2-884-11 ☎042(342)5711
知的障害者援護施設 のぞみ作業所

- ☎042(346)6611
- ☎042(341)0336
- ☎042(341)4711
- ☎042(346)7411
- ☎042(345)0617
- ☎042(345)0617
- ☎042(345)0533
- ☎042(345)5321
- ☎042(349)2321
- ☎042(345)5343
- ☎042(341)7111
- ☎042(341)8880

〒187-0034 東京都小平市栄町3-5-17 ☎042(341)5656
ケアホームやまびこ

〒413-8566 静岡県熱海市西熱海町1-24-1
有料老人ホーム 热海ゆとりあいの郷 ☎0557(81)2322
热海ゆとりあいの郷診療所 ☎0557(81)5215